

高松橋の交通規制一時解除について

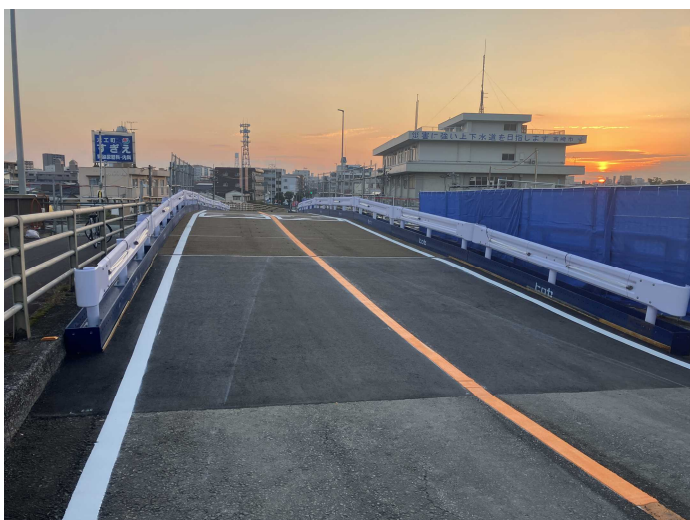
高松橋改修工事に伴う車道の全面通行止めを一時解除します。

●通行止め一時解除日時

令和6年12月10日（火） 12時（正午）～

- 車道は終日通行可能となりますが、一部区間においては仮設となるため、**徐行通行となりますので十分ご注意願います。**
- 自転車・歩行者については、引き続き下流側歩道のみ通行可能です。（現在の通行形態と変わりません。）
- 2回目の通行止め情報**については、適宜、市のHPや周知看板などでお知らせしていきます。

【大工町側の仮設道路状況】



【大塚町側の仮設道路状況】



宮崎市役所 道路維持課 施設係（担当：青田、黒木）

☎0985-21-1802 FAX.0985-21-1575

メールアドレス 25douro@city.miyazaki.miyazaki.jp